

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
下田市	加増野富田原地区(加増野)	令和5年3月27日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.0ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	1.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>中心経営体が不在の中で、主として自家消費を中心とした、小規模な農業が行われている。耕作者の平均年齢が65歳を上回っており、高齢化が顕著である。また、高齢の農業者の耕作地の大半が後継者が決まっていない状況である。</p> <p>県道や農道に囲まれ狭小な農地が多く、大型機械の使用が困難であり、複数の農地を耕作するには多くの労力がかかっている。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>農地利用については、中山間地域等直接支払制度の集落協定を基盤とした、集落ぐるみで管理することで農地、水路及びその周辺環境維持に努める。今後は地域内の耕作者を第一とし、一団の農地となるよう耕作者の集約を検討する。</p> <p>また、高収益作物や施設園芸への転換により、新たな就農者の獲得も検討する。</p>
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
			ha		ha	
			ha		ha	
計	0人		0 ha		0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(農地の維持管理方針)

中山間地域等直接支払制度を活用し、畦畔及び水利の管理を集落ぐるみで行う。

(農地中間管理機構の活用方針)

中心経営体が確保できた場合には、将来的な補助制度等の活用を見越し、機構を通じた中心経営体への貸付けを推進していく。